

四国霊場の聖年モニュメント ―御遠忌、御誕生、そして四国霊場開創の「記憶」

浅川 泰宏（埼玉県立大学保険医療福祉学部准教授）

Shikoku Pilgrimage Holy Memorial Year Monuments**- Memories of the Birth and Death of Kukai/Kobo Daishi and the founding of the Shikoku pilgrimage****Yasuhiro ASAKAWA****Associate Professor, School of Health and Social Services,
Saitama Prefectural University**

In this paper the term "Holy-Memorial Year" means a large-scale festive state during which large commemorative monuments are built between relatively long periods such as every ten or hundred years to mark the historical or legendary origins of some aspect related to a pilgrimage. Within the history of the Shikoku pilgrimage there are three Holy-Memorial Years: (1) when Kukai/Kobo Daishi was born, (2) when he died, and (3) when he is believed to have founded the Shikoku pilgrimage in 815 at age forty-two. These events were celebrated every fifty years and during these years various commemorative events were held. For example, during the 1200th anniversary of the Shikoku pilgrimage in 2014 commemorative Buddhist services and go-kaicho (public viewings of the statue of the main deity) were performed. In order to not forget these Holy-Memorial years, various monuments, some of which were memorial towers and others which had carvings of Kobo Daishi, were constructed at some of the temples. For this paper, I conducted fieldwork to find monuments that still remain at temples along the Shikoku pilgrimage route. As a result, (1) I discovered ten monuments in commemoration of the 1100th anniversary in 1914, but none from the 1050th anniversary in 1864. (2) Among the three Holy-Memorial years most monuments were constructed in commemoration of the death of Kukai/Kobo Daishi. For example, I could confirm the existence of such monuments built in 1984 (1150th anniversary), 1934 (1100th anniversary) and 1873 (1050th anniversary) at about ten or so temples. As well, I discovered that three temples had monuments from 1834 (1000th anniversary) - the oldest ones for this research. From these results, it can be deduced that (1) the Holy-Memorial year for the founding of the Shikoku pilgrimage was created at the 1100th anniversary. As well (2) when many temples had fallen into ruin due to the separation of Buddhism and Shintoism during the first half of the Meiji era (1868-1912), the temples along the Shikoku pilgrimage route had accumulated some degree of strength.

1 研究の目的

本稿で述べる「聖年 (Holy-Memorial Year)」とは、「巡礼において、ある歴史的 / 神話起源を原点とし、十年・百年という比較的長期間の周期で、記念碑的に創出される大規模な祝祭的状況」である [浅川 2015]。四国遍路には弘法大師空海に関する3つの聖年がある。空海の誕生年 (774年 (宝亀5)) を原点とする「御誕生」、逝去年 (835年 (承和2)) を原点とする「御遠忌」、そして弘法大師が42歳の時 (815年 (弘仁6)) に四国霊場を開いたという伝説に由来する「四国霊場開創」 (以下「霊場開創」または「開創」と略記する) である。これらは50年周期で記念されてきた。それぞれ、直近では1973年に御誕生1200年、1984年に御遠忌1150年、2014年に開創1200年が相当し、今後は2023年に御誕生1250年、2034年に御遠忌1200年を迎えるという具合である。空海は満61歳になる年に入定したため、これら聖年は御遠忌 x 年の30年後に開創 $x + 50$ 年、その9年後に御誕生 $x + 100$ 年、さらに11年後に御遠忌 $x + 50$ 年という周期になる。

聖年においてはさまざまな記念事業が営まれる。開創1200年でも記念法要や御開帳、回向柱や結縁手綱

の設置、諸堂の修復・造営等の伽藍整備が実施された。聖年は寺院や霊場の興隆の重要な契機として、その歴史の節目となる。本研究の目的は、四国霊場の弘法大師の御誕生、御遠忌、開創に関する聖年モニュメントを網羅的に調査することで、聖年という切り口から四国遍路の歴史を再考する礎を構築することである⁽¹⁾。

2 方法

(1) 聖年モニュメントについて

聖年モニュメントは当該の聖年の記憶を後世に伝える記念碑的奉納品である。聖年を記念することが明記され、石や金属など風化に耐える素材で作成され、それなりに人目につく程度の大きさを持つなどの特徴を持つ。具体例として49番浄土寺をみてみよう。浄土寺大師堂の両脇に2本の石造物が立っている。向かって左には「四国霊場開創千百五十年紀念弘法大師供養塔」、右には「四国霊場開創千百年紀念弘法大師供養塔」と記されている。これらは、大正3年の開創1100年と昭和39年の同1150年を伝えるモニュメントである。さらに右手前にも「弘法大師一千百年御遠忌供養塔」「弘法大師壱千五百五拾年御遠忌供養塔」と記された石造物がある。こちらは昭和9年の御遠忌1100年と昭和59年の同1150年の聖年モニュメントというわけである(図1)。



図1 浄土寺の聖年モニュメント

聖年モニュメントにはいくつかのバリエーションがある。典型的なのが上にあげた「供養塔」である。供養塔は聖年に際して、供養や法要が営まれたことを伝えるモニュメントである。聖年の明記に加えて、梵字や「弘法大師倍增法楽」などの宗教的な文言が含まれる。頭部が五輪塔の様式をとり、「石塔婆」「角塔婆」と呼ばれることもある。数は少ないが多宝塔を模した宝塔形式のものもある。聖年を記念して奉納された仏像・大師像や記念碑なども聖年モニュメントに含まれる。記念碑は山門や案内板、道標などの実用性を兼ね備える場合も少なくない。

逆に聖年モニュメントの範疇に入らないものとしては、幟旗のような消耗品の奉納品がある。諸堂などの建築物や総合的な伽藍整備事業も、仮に聖年を契機とするものであっても聖年モニュメントとは呼びがたい。ただし、こうした事業の記念碑は聖年モニュメントの一種と見なしてよい。また堂内に安置される仏像や仏具など、一般の巡礼者が眼にすることができないようなものも本稿では聖年モニュメントに含めない。

以上を整理すると、本稿でいう聖年モニュメントは、特定の聖年に関する記念碑的奉納品であって、かつ境内に開放されたものと規定することができる。

(2) 調査地と調査期間

四国八十八ヶ所と番外札所として別格二〇霊場の全ての札所寺院および立ち寄る機会があったいくつかの番外札所を対象に、一般の巡礼者が立ち入ることが可能な範囲で、弘法大師の御誕生、御遠忌、開創に関する聖年モニュメントを探した⁽²⁾。なお、歴史的な経緯から八十八ヶ所の30番札所は善楽寺と安楽寺の2ヶ所を別に扱い、モニュメントの所属が判断しにくいという方法上の問題から68番神恵院と69番観音寺は1ヶ所として扱う。結果、本稿での八十八ヶ所の札所の総数はやはり88である。

調査は2014年と2016年に実施した。八十八ヶ所と別格20霊場の全ての札所を2回ずつ確認したことになる。各寺院への移動は自動車を利用した。徒歩巡礼者のみが訪れるような場所は、今回の調査には含まれていない。また調査の過程で、興教大師覚鑿や釈迦如来の御遠忌、当該の寺院独自の開創聖年などのモニュメントも見つかったが、これらは基本的に本稿の対象外とする⁽³⁾。また弘法大師に関連するものであっても、御遠忌、御誕生、霊場開創以外のもの、例えば入唐1200年(2003年)なども対象外とした。

3 調査結果

(1) 総論

本調査は総計 136 基の御遠忌・御誕生・霊場開創に関する聖年モニュメントを確認した⁽⁴⁾。最も古い聖年モニュメントは御遠忌 1000 年（天保 5 年）に関するものであった。図 2 は御遠忌 1000 年から最新の開創 1200 年まで、先述した周期性にしたがって想定される 11 の聖年に関する聖年モニュメントの数を示したものである。なお、開創 1050 年に相当する聖年モニュメントは本調査では見つけることができなかった。

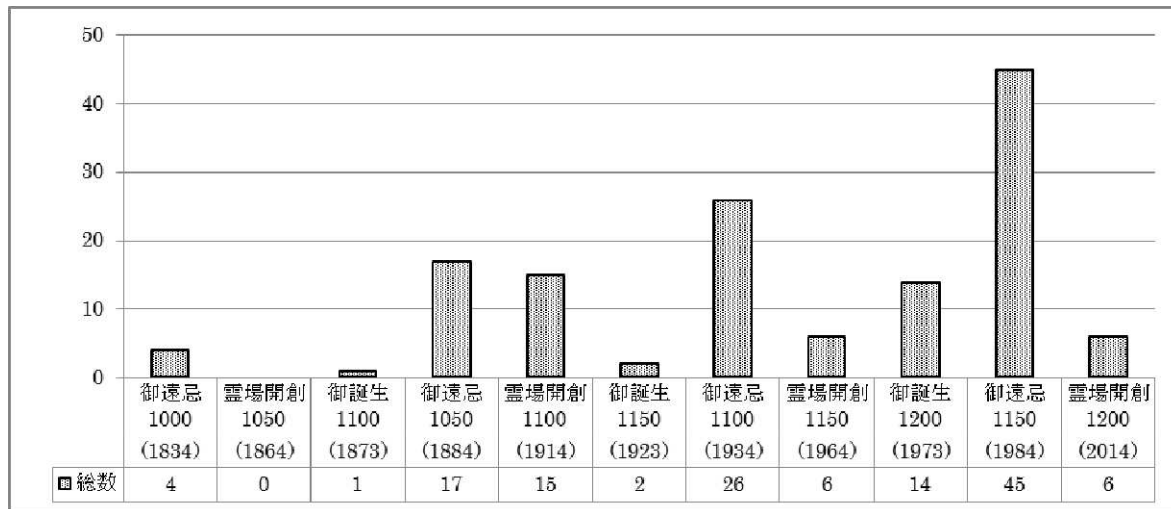


図 2 御遠忌 1000 年から開創 1200 年までの聖年モニュメントの数

ここからわかることは、聖年モニュメントは御遠忌に多く建立されることである。耐久素材で作られているとはいえ、摩耗・破損もありうることを考えると、古いものほど現存する可能性は低い。だが御遠忌と御誕生を比較すると、昭和 48 年の御誕生 1200 年より、40 年前の御遠忌 1100 年あるいは 140 年前の御遠忌 1050 年の件数が多い。八十八ヶ所のうち、御遠忌の聖年モニュメントを有する寺院は 46 カ寺（52%）、御誕生は 12 カ寺（14%）、霊場開創は 22 カ寺（25%）であった。御遠忌のモニュメントを有する寺院には、空海を開祖・高祖としない非真言系の宗派である藤井寺（臨済宗）、郷照寺（時宗）、長尾寺（天台宗）も含まれる。これらのことから、御遠忌は四国霊場において最も広く関係する聖年であることが理解できる。

一方、御誕生は「弘法大師御誕生所」を掲げる 75 番善通寺と特に関係が深い聖年といえる。善通寺には、御誕生 1100 年の供養塔、御誕生 1150 年の供養塔（大正 2 年建立の開創 1100 年の供養塔に併記されたもの）、御誕生 1200 年の記念碑と御誕生の聖年モニュメントが揃っている⁽⁵⁾。善通寺の御誕生 1050 年の供養塔は、本調査で確認できた唯一の御誕生 1050 年の聖年モニュメントであり、かつ御誕生の最も古いモニュメントである。御誕生 1150 年のもう一つは番外文殊院の表面に「衛門三郎八塚」、裏面に「弘法大師御誕生一千百五十年記念」と記された記念碑（大正 12 年）である。一方、「弘法大師誕生ゆかりの地」を掲げる海岸寺では、御誕生の聖年モニュメントは見つけられなかった。

霊場開創に関しては、①開創 1050 年に相当する聖年モニュメントが発見できなかったこと、②御遠忌・御誕生と異なり、開創 1100 年のモニュメントが多く、1150 年、1200 年はその半数に満たないこと、の 2 点を記憶しておきたい。

(2) 聖年モニュメントの種類

図 2 を「供養塔」「仏像・大師像」「記念碑」「その他」の種類別にみたのが図 3 である。概ね御遠忌 1100 年までの戦前と、開創 1150 年以降の戦後で傾向が異なることがわかる。戦前は供養塔の建立が多いが、戦後は供養塔以外のモニュメントが増える。つまり聖年モニュメントは近年、多様化したことがわかる。

なお、仏像・大師像のカテゴリーに分類した 22 例のうち、弘法大師像以外のものは、2 番極楽寺の大日如来像（御遠忌 1050 年）、20 番鶴林寺の地藏菩薩像（御誕生 1200 年）と不動明王像（御遠忌 1150 年）、35 番清瀧寺の薬師如来像（御遠忌 1100 年）、78 番郷照寺の淡島大明神像（開創 1200 年）の 5 例のみで、その他の 17 例はすべて弘法大師像であった。

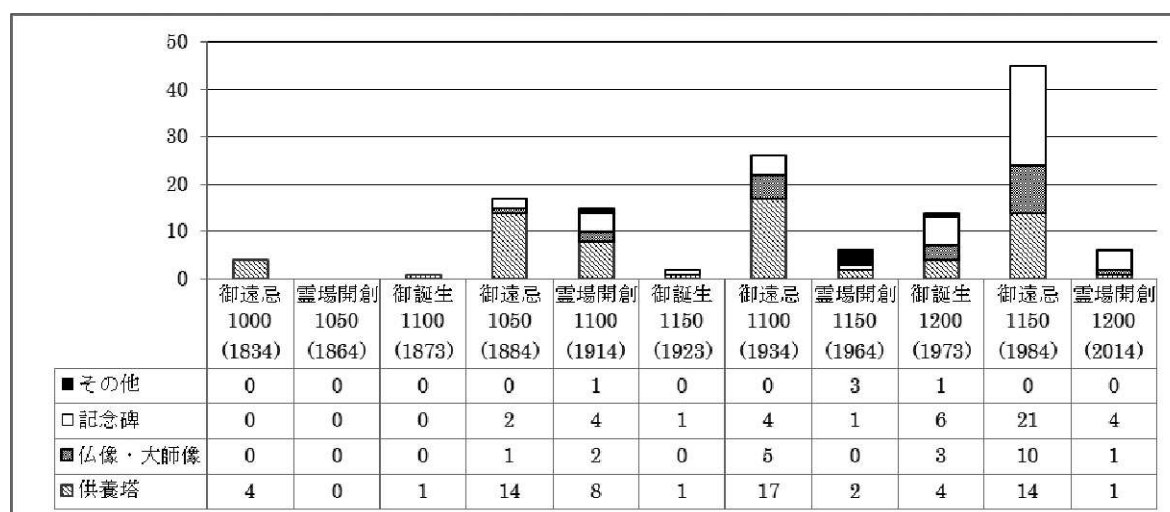


図3 種類別にみた御遠忌 1000 年から開創 1200 年までの聖年モニュメントの数

(3) 個別の聖年モニュメントについて

表1は御遠忌1000年、1050年、1100年の、表2は霊場開創の聖年モニュメントを、所在する寺院名、モニュメントの種類、建立年、および聖年に関連する表記をまとめたものである（御誕生と御遠忌1150年については紙幅の都合で省略した）。この中から、今後の課題につながるものとして、①札始大師堂の御遠忌1000年供養塔、②霊山寺と藤井寺の開創1100年記念碑兼道標、③慈眼寺の開創1100年記念香炉の3つをとりあげたい。

表1 御遠忌1000年・1050年・1100年の聖年モニュメント

ID	寺院名	種類	建立年	聖年に関する表記
御遠忌 1000 年				
O1000-1	75 番 善通寺	供養塔	天保 5 年	奉為弘法大師一千年遠諱倍增法楽
O1000-2	番外 萩原寺	供養塔	天保 4 年	奉為弘法大師一千年御遠忌報恩謝徳
O1000-3	札始大師堂	供養塔（宝塔）	天保 2 年	天保二（五か？）午年三月廿一日 弘法大師 一千年御忌
O1000-4	小豆島 西光寺	供養塔	天保 3 年	高祖大師一千年忌塔
御遠忌 1050 年				
O1050-1	01 番 霊山寺	供養塔	明治 17 年	奉為高祖弘法大師一千五十年御遠忌報恩謝徳（塔）
O1050-2	02 番 極楽寺	大日如来像	明治 11 年	本朝高祖弘法大師一千有五十回御遠忌報恩也
O1050-3	23 番 薬王寺	供養塔	明治 17 年	奉為弘法大師一千五十年御忌報恩謝徳也
O1050-4	29 番 国分寺	供養塔	明治 17 年	弘法大師し千五十回遠忌報恩塔
O1050-5	47 番 八坂寺	供養塔	明治 16 年	奉供養高祖弘法大師入仏及一千五十年御忌…
O1050-6	48 番 西林寺	供養塔	明治 26? 年	弘法大師一千五十回 興教大師七百五十回 供養塔
O1050-7	51 番 石手寺	供養塔（宝塔）	明治 15 年	供養塔婆者■弘法大師一千五十遠忌報恩謝徳如海一滴
O1050-8	51 番 石手寺	記念碑	標記なし	明治十七年三月二十一日 弘法大師一千五十回供養塔 明治廿五年十二月十四日 興教大師七百五十回
O1050-9	53 番 円明寺	記念碑	明治 17 年	高祖弘法大師一千五拾年塔
O1050-10	63 番 吉祥寺	供養塔	明治 30 年	奉為弘法大師千五十回忌倍增法楽也
O1050-11	71 番 弥谷寺	供養塔	確認できず	高祖大師一千五十回忌之塔
O1050-12	76 番 金倉寺	供養塔	明治 22 年	弘法大師一千五十回忌之塔
O1050-13	77 番 道隆寺	供養塔	明治 18 年	高祖大師千五十回忌之塔
O1050-14	80 番 国分寺	供養塔	明治 15 年	奉為弘法大師一千五十回御忌法楽也
O1050-15	番外 遍照院	供養塔	表記なし	奉弘法大師一千五十年 釈迦如来二千八百五十年 興教大師七百五十年供養塔
O1050-16	番外 興隆寺	供養塔	明治 17 年	奉為弘法大師千五十回遠忌報恩謝徳
O1050-17	番外 萩原寺	供養塔	明治 17 年	奉為弘法大師遠諱倍增法楽

御遠忌 1100 年

O1100-1	03 番 金泉寺	供養塔	昭和 9 年	奉為弘法大師一千百年御遠忌報恩謝徳
O1100-2	07 番 十楽寺	供養塔	昭和 9 年	奉為弘法大師千百年御遠忌報恩謝徳也
O1100-3	11 番 藤井寺	記念碑	昭和 9 年	弘法大師千百年忌
O1100-4	19 番 立江寺	記念碑	昭和 3 年	弘法大師御入室一千百年記念
O1100-5	20 番 鶴林寺	修行大師像	昭和 9 年	一千百年御遠忌記念 奉唱宝号一千万遍供養
O1100-6	27 番 神峯寺	記念碑	昭和 9 年	弘法大師一千百年御遠忌記念塔
O1100-7	30 番 安楽寺	厄除大師像	昭和 7 年	弘法大師壹千百年御遠忌…
O1100-8	35 番 清瀧寺	薬師如来像	昭和 8 年	奉造立為弘法大師壹千百年御遠忌記念
O1100-9	48 番 西林寺	供養塔	昭和 9 年	弘法大師一千百年御遠忌供養塔
O1100-10	49 番 浄土寺	供養塔	昭和 9 年	弘法大師一千百年御遠忌供養塔
O1100-11	53 番 円明寺	記念碑	昭和 9 年	高祖弘法大師一千百年塔
O1100-12	59 番 国分寺	供養塔	昭和 9 年	奉為弘法大師一千一百回遠忌報恩謝徳也
O1100-13	63 番 吉祥寺	供養塔	昭和 9 年	奉為弘法大師一千一百回御忌報恩謝徳也
O1100-14	70 番 本山寺	供養塔	昭和 8 年	奉為弘法大師一千百季御遠諱倍增
O1100-15	72 番 曼荼羅寺	供養塔	昭和 9 年	奉為弘法大師一千百季遠諱倍增威光
O1100-16	74 番 甲山寺	供養塔	昭和 9 年	奉為弘法大師一千百年忌倍增法楽
O1100-17	75 番 善通寺	供養塔	昭和 9 年	奉為弘法大師千百年御遠忌法楽也
O1100-18	77 番 道隆寺	供養塔	昭和 9 年	高祖大師千回忌之塔
O1100-19	78 番 郷照寺	修行大師像	昭和 4 年	壹千百年記念 修行大師御尊像
O1100-20	79 番 高照院	供養塔	昭和 8 年	奉為弘法大師千百年御忌陪増法楽也
O1100-21	番外 出石寺	供養塔台座 ⁽⁶⁾	昭和 9 年	今当高祖御入定一千一百…
O1100-22	番外 遍照院	供養塔	昭和 9 年	奉修弘法大師一千百御遠忌報恩謝徳■？
O1100-23	番外 延命寺	供養塔	昭和 9 年	高祖大師報恩塔 …大師千百年御…
O1100-24	番外 神野寺	満濃大師像	昭和 8 年	千百季御遠忌報恩謝徳記念
O1100-25	番外 観智院	供養塔	昭和 10 年	奉為弘法大師千百年遠諱倍增法楽焉
O1100-26	小豆島総本院	供養塔	昭和 8 年	高祖大師一千百年忌塔

表 2 霊場開創の聖年モニュメント

ID	寺院名	種類	建立年	聖年に関する表記
開創 1100 年				
K1100-1	01 番 霊山寺	記念碑兼山門碑	大正 3 年	大正三年四国霊場開創一千百年記念
K1100-2	01 番 霊山寺	記念碑兼道標	大正 3 年	大正三年四国霊場 開創一千一百 供養記念
K1100-3	03 番 金泉寺	供養塔	大正 3 年	四国霊場開創千百年 弘法大師 倍增法楽
K1100-4	11 番 藤井寺	記念碑兼道標	大正 3 年	大正三年四国霊場 開基千百年 供養記念碑
K1100-5	13 番 大日寺	供養塔	大正 3 年	四国霊場開創一千百年記念
K1100-6	30 番 安楽寺	供養塔	大正 3 年	奉為四国霊場開創一千百記念法要弘法大師倍增法楽
K1100-7	38 番 金剛福寺	供養塔	大正 3 年	準四国霊場開創之伝説大正三年三月為豫修建之
K1100-8	49 番 浄土寺	供養塔	大正 3 年	四国霊場開創一千百年記念 弘法大師供養塔
K1100-9	59 番 国分寺	記念碑兼山門	大正 3 年	為四国開創一千百年記念建立
K1100-10	61 番 香園寺	子安弘法大師像	大正 3 年	為開創一千百年 記念報恩謝徳
K1100-11	64 番 前神寺	弘法大師像	大正 5 年	為四国霊場開創一千百年記念并信心施主善願成就
K1100-12	71 番 弥谷寺	供養塔	大正 3 年	奉為四国霊場開創壹千百年記念法要弘法大師倍增法楽
K1100-13	74 番 甲山寺	供養塔	大正 3 年	奉為四国霊場開創一千百年記念法要弘法大師倍增法楽也
K1100-14	75 番 善通寺	供養塔	大正 2 年	奉為弘法大師霊場開基一千百年桑梓一千百五十年法楽
K1100-15	番外 慈眼寺	香炉	大正 3 年	奉納開創一千百年記念

開創 1150 年				
K1150-1	20 番 鶴林寺	双鶴銅像 ⁽⁷⁾	昭和 39 年	弘法大師四国靈場御開創壹千百五十年記念 双鶴銅像建立
K1150-2	44 番 大宝寺	記念碑	昭和 39 年	四国靈場開創千百五十年記念 弘法大師…
K1150-3	49 番 浄土寺	供養塔	昭和 39 年	四国靈場開創千百五十年記念 弘法大師供養塔
K1150-4	70 番 本山寺	雨樋水受	昭和 39 年	四国靈場開創一千百五十年記念
K1150-5	87 番 長尾寺	香炉	昭和 40 年	弘法大師四国開創壹千百五…
K1150-6	88 番 大窪寺	供養塔	昭和 39 年	四国靈場開創千百五拾年大法會記念
開創 1200 年				
K1200-1	11 番 藤井寺	記念碑	平成 26 年	四国靈場開創千二百年記念法縁尊
K1200-2	48 番 西林寺	記念碑兼大師堂碑	表記なし	四国靈場開創一千二百年記念
K1200-3	54 番 延命寺	記念碑	平成 28 年	四国靈場開創千二百年記念事業寄付者御芳名
K1200-4	73 番 出釈迦寺	光明真言石碑群	表記なし	光明真言塔四国八十八ヶ所御開創千二百年記念
K1200-5	78 番 郷照寺	淡島大明神像	表記なし	四国靈場開創千二百年記念事業
K1200-6	88 番 大窪寺	供養塔	平成 26 年	為四国靈場八十八ヶ所 開創壹仟貳佰年倍增法楽也

①札始大師堂の御遠忌 1000 年供養塔

御遠忌 1000 年の聖年モニュメントは 4 基を確認した。これらは今回発見した近世の聖年モニュメントの全てでもある。ただし聖年を記念するという発想がこれ以前になかったわけではない。例えば真念の『四国遍路道指南』（1687）には、「大師八百五十年忌の春、宿願弥芽し、四国辺路道しるべをし」〔伊予史談会編 2009:115-116〕とあり、同書が御遠忌 850 年を契機として制作されたことが記されている。

図 4 の供養塔（O1000-3）がある札始大師堂は、46 番浄瑠璃寺、47 番八坂寺、48 番西林寺、番外文殊院と札所の集中している地域にある。遍路の始祖とされる衛門三郎にゆかりの地であるが、善通寺などの巨刹とは対極的な小さな大師堂である。供養塔の中央部正面に「天保二牛年三月廿一 弘法大師 一千年御忌」⁽⁸⁾と記されており、確かに弘法大師の御遠忌 1000 年を記念したモニュメントであることがわかる。御遠忌は四国八十八ヶ所に限った聖年ではない。札始大師堂のように意外な場所に、より古い聖年モニュメントが存在する可能性も十分に考えられる。



図 4 札始大師堂御遠忌 1000 年供養塔（左）全体、（右）中央部

②霊山寺と藤井寺の開創 1100 年記念碑兼道標

霊山寺の山門前にある記念碑兼道標（K1100-2）には、多少読みにくい部分があるものの、「大正三年四国霊場 開創一千一百 供養記念 … 周施人 三好…」、「奉納四国各霊場間実測標」、「順 第二番 十二丁 十二間」、「むや岡崎 船…三十八…」とそれぞれの面に記されている。この文言を素直に理解するならば、開創 1100 年に際して、各札所間の距離を「実測」した道標を奉納するプロジェクトがあったととれる。もしそうであるならば他の札所にも同じような道標があるはずである。

これと近い様式を持つのが藤井寺の本堂前にある記念碑兼道標（K1100-4）である。こちらは摩耗が著しいが、正面に「大正三年四国霊場 ■開基千百年 供養記念 周施人…」、右側に「順 第十二番三里十二丁」、左側に「■第十番 二里十四丁」と書かれている。裏面も文字が確認されるが、残念ながらまとまった読解は不可能である。

両者は外形と表記の様式が酷似している。高さは K1100-2 が低い、下部が地中に埋没しているため、実際は K1100-4 と同程度である可能性も残る。今回の結果からこれ以上のことは言えないが、開創 1100 年

に際して、大規模な道標の奉納という記念事業が実施された可能性があることは指摘しておきたい。



図5 霊山寺と藤井寺の開創1100年記念碑兼道標

(左) K1100-2「奉納四国各霊場開基記念」(中) 同「大正三年四国霊場 開創一千一百 供養記念」、(右) K1100-4「大正三年四国霊場 開基千百年 供養記念」と記されている

③慈眼寺の開創1100年記念香炉

別格3番札所で20番鶴林寺奥の院の慈眼寺は、穴禅定という行場で有名である。その穴禅定への入口の手前にある香炉(K1100-15)には「奉納開創一千百年記念」「大正三年猛春」と記されている。慈眼寺は延暦年間創建を伝えるので、大正3年は同寺の開創1100年ではない。とするならば、これは四国霊場の開創聖年モニュメントと理解するのが妥当ではないか。

慈眼寺の当時の住職である佐伯秀辨師は、鶴林寺の秋津快忍師の弟子で、両師は同じ淡路島三原郡の出身であり、それぞれの寺院の中興者である⁽⁹⁾。両者の緊密な関係を考慮すると、慈眼寺は鶴林寺とのつながりから四国霊場開創1100年に参加したと考えることができる。現在のところ、番外札所にある霊場開創の聖年モニュメントはこの1例だけである。しかし表2に示したモニュメントのほとんどが「四国八十八ヶ所」ではなく「四国霊場」という表記をとることも、弘仁6年に開創されたという四国霊場なるものが、88の本札所にのみに限定されるのではなく、広く番外札所を包摂しうる不確定で緩やかな構造体と認識されていたことの傍証であると筆者は考える。



図6 慈眼寺の開創1100年記念香炉

4 考察

(1) 開創聖年1100年創出仮説

最後に、霊場開創に関して、①開創1050年のモニュメントは発見できなかったこと、②開創1100年のモニュメントが後年の1150年や1200年に比して多いことが何を意味するのかを考えてみたい。結論から述べると、これは霊場開創聖年が1100年の時に創出されたことを示唆すると筆者は考えている。

平成26年の開創1200年の賑わいは記憶に新しい。だがその聖年モニュメントは6基しかない。他方、開創1100年のモニュメントは15基である。モニュメントの多寡が聖年の活況を反映すると即断はできない。一方で、ある程度の傾向があると仮に考えるならば、開創1100年は1200年以上に華々しく記念されたことになる。本稿で指摘した札所間の距離を実測した道標奉納プロジェクトがあったとしたら、それはかなり大規模な記念事業であっただろうし、それ以前には同様のものがなかったことも意味する。

さらに注目したいのが、38番金剛福寺の開創1100年供養塔(K1100-7)である。金剛福寺は弘仁13年(822)建立の寺伝をもち、独自の開創聖年のモニュメントを持つ。本供養塔も独自の開創1100年を記念したもの

であるが、裏面に「依記録為考証者雖當寺開創壹千百年正當大正十年 準四国靈場開創之傳説大正三年三月為豫修建之」と刻字されている。つまり、同寺の開創1100年は大正10年（1921）が相当するが、四国靈場開創の伝説に準じて大正3年に予修し供養塔を建立したというわけである。個別の寺伝と四国靈場の開創伝説をどう接続させるのかという問題は、四国遍路という民俗宗教を考える上での重要なテーマであるが、本供養塔は、①靈場開創を「伝説」と述べている点、②当寺の開創が靈場開創より後に設定されているという点で興味深い。いずれにせよ、この供養塔は寺伝を優先させつつ、弘仁6年の四国靈場開創にも歩み寄る見解を示している。なぜ、このような試みが大正3年に行われたのであろうか。加えて重要なのが、善通寺の開創1100年供養塔（K1100-14）である。注1で述べた新聞調査の成果として別稿で報告するが、このモニュメントは当時、四国靈場開創に関するコンセンサスが十分に醸成されていなかったことを示す重要な意味を持っている。

本調査でモニュメントを発見できなかったことが、当該の聖年が記念されなかったことを直ちに意味するものではないが、以上の要素を合わせて考えるならば、四国靈場開創という聖年は開創1100年の際に創出されたという仮説が導きだされるのである。

（2）御遠忌1050年再考

仮に本稿の仮説が正しいとして、では大正期に開創聖年を創出できた原動力は何か。筆者はここに直前の聖年である御遠忌1050年がつながると考える。これまで明治17年の御遠忌1050年はそれに先立つ廃仏毀釈の影響を受けて低調であったという見解が紹介されてきた〔森 2005:96〕。だが御遠忌1050年の17基という聖年モニュメントの数からは、御遠忌1050年の低調さはむしろ想像しにくい。

いうまでもなく、モニュメントを建立するためには、寄付者や協力者が必要である。受入れる寺院の側にもそれなり体制が確立されていなくてはならない。御遠忌1050年の聖年モニュメントは、四国のなかでも産業や経済に開けた瀬戸内地域に集中している。1番2番23番も関西方面と繋がり深い札所である。御遠忌1050年の段階でいくつかの寺院では、すでに明治初期の混乱の影響を脱し、聖年モニュメントを建立できる地力を蓄えていたのではないだろうか。それらが結集することによって、大正期の四国靈場開創1100年という大きなイベントの創出が可能になったと考えられるのではないだろうか。

5 終わりに

本稿では、四国靈場の御誕生、御遠忌、靈場開創に関する聖年モニュメントを網羅的に確認した。その結果、（1）聖年モニュメントは御遠忌によるものが圧倒的に多いこと、（2）確認できた最古のモニュメントは御遠忌1000年であったこと。また御遠忌1000年から開創1200年までの聖年のうち、唯一、開創1050年に関するモニュメントは発見できなかったこと、（3）靈場開創のモニュメントは最も古い1100年のものが最も多く、1150年、1200年はむしろ少ないこと、などを報告した。

さらに、ここから導き出される仮説として、（A）四国靈場開創という聖年は開創1100年の時期に創出されたと考えられること（B）明治17年の御遠忌1050年のモニュメントが少なくないことから、神仏分離の影響で荒廃していたとされる明治期前半においても、四国靈場はこれらを建立できる程のある程度の地力を蓄えていたと考えられること、の2点を指摘した。そして（B）が（A）の基盤になったというのが筆者の仮説である。注1も触れたが、筆者は聖年モニュメントの調査と平行して、特に開創1100年に焦点をあてた新聞調査を実施している。そこでは今回紹介したモニュメントに関する記事もいくつかある。次稿では両者を接合することで、より立体的な開創1100年の情景を描きだし、本稿で提示した仮説をさらに補強していきたい。

注

（1）聖年という切り口から四国遍路を再考する試みとして、もうひとつ、筆者は四国の地方新聞に注目した開創1100年



図7 金剛福寺開創1100年供養塔裏面

についての研究を進めており、成果の一部は、愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター第3回公開研究会での研究発表「四国霊場の開創1100年—大正初期の地方新聞から」（2016/07/30，愛媛大学）で報告した。聖年モニュメント調査と新聞調査は筆者の四国遍路の開創1100年に関する研究の両輪であるが、紙幅の都合から後者については別稿にて報告する。

(2) 別格20霊場以外の番外札所で聖年モニュメントがあったのは、東林院（鳴門市）、札始大師堂（松山市）、観智院（善通寺市）、奥田寺（東かがわ市）、と小豆島新四国の西光寺および総本院である。

(3) 例えば、23番薬王寺や38番金剛福寺の当寺開創に関するモニュメント、52番太山寺の平成26年の御本尊御開帳記念のモニュメントなどである。太山寺の平成26年の本尊御開帳は霊場開創1200年記念事業として実施されたが、モニュメント本体に開創1200年記念とが明記がないため、本稿では開創1200年の聖年モニュメントには含めなかった。逆に本文でも取り上げたが、金剛福寺の当寺開創1100年供養塔は霊場開創についても触れているので、霊場開創1100年の聖年モニュメントとして扱った。また70番本山寺には年代不明の供養塔がある。正面に「奉為弘法大師遠忌倍增法楽」とあるが、いつの御遠忌かは記されていない。一方、御遠忌1100年の供養塔には「三豊郡詫間村松田友良君考亀四郎翁高祖一千五十季御遠忌之際 造立石都婆一基…」と刻字されており、御遠忌1050年に「石塔婆」が建立されたことがわかる。この年代不明の供養塔が御遠忌1050年のものである可能性もあるが、ひとまず本稿ではこれを御遠忌1050年の聖年モニュメントには含めないこととした。

(4) 1つのモニュメントに異なる聖年が併記された場合は、それぞれの聖年にわけてカウントした。そのため、136基はのべの数字であり、物体としてのモニュメントが136基あるわけではない。

(5) 善通寺には本調査で最多の7種類（御遠忌1000年、1100年、1150年、御誕生1100年、1150年、1200年、霊場開創1100年）の聖年モニュメントがあった。

(6) 出石寺御遠忌1100年供養塔は、昭和9年に建立した「大供養塔」が破損著しく、昭和59年に移転改修したことが記されている。塔の部分は移転改修記念碑になっているが、台座の部分は昭和9年当時のものが残っている。また昭和59年の移転改修と御遠忌1150年との関係は明記されていないことから、本稿ではこのモニュメントは御遠忌1100年のものとした。

(7) 向かって左側の鶴像の横にある碑文による。一方、右側の石碑には平成18年に再鑄造したものであることが記されている。

(8) ただし御遠忌1000年に相当するのは天保五年午歳である。天保「二」「午」年の部分は筆者の誤読の可能性もある。

(9) 慈眼寺および鶴林寺にある両師の墓碑および記念碑による。

【付記】

本稿は愛媛大学法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター 第1回公開研究会での研究発表「四国霊場開創伝説についての覚書」（2015/07/11，愛媛大学）の一部を元にしたものである。

【謝辞】

本研究はJSPS科研費JP25870588，JP25284124および埼玉県立大学奨励研究費の助成を受けたものです。

【参考文献】

浅川泰宏 2015「巡礼が刻む道と時」『歴史地理学』第57巻第1号 pp.4-13

伊予史談会編 2009『四国遍路記集』（増訂4版）愛媛県教科図書

森 正人 2005『四国遍路の近現代 「モダン遍路」から「癒しの旅」まで』創元社